

公募型プロポーザル方式による日本赤十字社三重県支部社屋及び災害救護支援センター
新築工事設計・監理者選定手続きの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和4年3月3日

日本赤十字社三重県支部
支部長 一見 勝之

1. 業務概要

(1) 業務名

日本赤十字社三重県支部社屋及び災害救護支援センター新築工事設計・監理業務

(2) 業務場所

三重県津市あのかつ台四丁目8番5

都市計画条件等 第二種住居地域、建蔽率60%、容積率200%

(3) 業務内容

基本設計、実施設計、工事監理、各種法令手続等

(4) 工事概要（予定）

敷地面積：4,501 m²

社屋及び災害救護支援センターの新築工事

延床面積：約1,400 m²

建築構造：鉄骨造又は鉄筋コンクリート造

(5) 業務期間（予定）

ア 基本設計・実施設計期間

令和4年6月～令和5年2月

イ 監理期間（工期）

令和5年3月～令和5年12月

2. プロポーザル参加資格

参加者は単体の企業で、次の条件を全て満たすものであること。

(1) 次に掲げる競争入札に参加することができない者に該当しない者であること。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社本社又は日本赤十字社三重県支部における競争入札参加資格の資格等級において、「設計・測量」の602「建築設計・監理」でA等級の認定を受けている者。
- (3) 本件プロポーザル参加表明書の提出期限日から設計・監理者特定時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、または三重県内で行われる設計・監理業務の不正行為等に基づき、三重県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、三重県及び国において同一の不正行為等による指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止等が終了する期間を対象としたうえで、参加表明書の提出期限日から設計・監理者特定時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をし、設計・工事監理業務を（参加表明書提出期限日現在）10年以上継続していること。
- (5) 平成24年4月1日以降に日本国内において、竣工又は工事中の業務で以下に示す工事と同規模以上の新築、増築又は改築工事に係る設計監理業務の実績を有すること。
鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ新築工事は延べ面積又は増築・改築工事は当該部分が1,500㎡以上の建物。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 本件業務の履行に必要な要員を担当チームに配置できる者であること。

3. プロポーザル提出者の選定基準

- (1) 事務所の実力（業務経歴等）
主要業務の実績及び同種・類似業務の実績件数、受賞実績、技術者数。
- (2) 担当チームの能力（技術者の実績及び能力）
総括責任者及び主任技術者の業務実績及び手持ち業務件数

4. プロポーザルの特定基準

- (1) 担当チームの対応（業務の実施方針・手法及び提案）
説明書の理解度、提案の的確性・独創性・実現性、実施方針の妥当性

(2) 経済性

提案価格（委託業務参考見積価格）の経済性

5. 手続等

本プロポーザルの参加にあたっては、次のとおり書類提出を行うこと。

(1) 担当部署

所在地：〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 891 番地

施設名：日本赤十字社三重県支部

担当部署：総務課

T E L：059-227-4145

F A X：059-227-6245

(2) プロポーザル説明書の配付期間、配付場所

配付期間：令和4年3月3日（水）～令和4年3月22日（火）

土曜及び日曜・祝日を除く10時00分から16時00分まで

配付場所：上記5（1）に同じ

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和4年3月3日（水）～令和4年3月23日（水）

土曜及び日曜・祝日を除く10時00分から16時00分まで

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参または郵送（3月23日必着）とする

(4) プロポーザル提出者の選定及び提出要請書の通知

提出された本件資料から「プロポーザル提出者の選定基準」により一次審査を実施する。

本件プロポーザルに参加を表明した者が多数であるとプロポーザル審査委員会が認める場合は、プレゼンテーションを求める者を一次審査の結果により選定する。

プロポーザルの提出者として選定された者には、プロポーザル提出要請書について送付する。

通知日：令和4年3月28日（月）

通知方法：FAX後、郵送する

(5) プロポーザルの提出期間、場所及び方法

提出期間：令和4年4月7日（木）～令和4年4月19日（火）

土曜及び日曜・祝日を除く10時00分から16時00分まで

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参または郵送（4月19日必着）とする

(6) ヒアリングの実施（二次審査）とプロポーザルの特定等

プロポーザル提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。詳細日時、場所等については、プロポーザル提出者に対し別途通知する。

日時：令和4年5月10日（火）

プロポーザルの特定については、「プロポーザル特定基準」に基づいて、日本赤十字社三重県支部の選定する評価者により、ヒアリングにより二次審査を実施する。

なお、一次審査と二次審査、提案価格の評価点の合計点数によりプロポーザルの特定者を選定する。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否 : 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記5(1)に同じ
- (4) 上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も、上記5(3)により参加表明書等を提出することができるが、その者がプロポーザルの提出者として選定された場合には、プロポーザルの提出時まで、上記2(2)に掲げる当該資格の認定を受けなければならない。
- (5) 詳細はプロポーザル説明書による。